



動物用医薬品

# 下痢の予防と治療

## 配合用宮入菌末

### 20kg

製造販売元  
**miyarisán** ミヤリサン製薬株式会社  
長野県埴科郡坂城町中之条102番地15

製造番号

配合用宮入菌末

配合用宮入菌末

2017年4月改訂 (第2版)  
貯法 室温保存

承認指令書番号 農林水産省指令14生畜第833号

#### 【成分及び分量】

1g中：宮入菌末30mg (3×10<sup>7</sup>個以上)

#### 【効能又は効果】

猪・豚・牛・馬：単純性下痢の予防・治療

#### 【用法及び用量】

猪：通常飼料1kg当たり2×10<sup>7</sup>～6×10<sup>7</sup>個を均一に混和して経口投与。

豚：通常1日1頭当たりは乳期子豚2×10<sup>7</sup>～6×10<sup>7</sup>個、豚1×10<sup>7</sup>～3×10<sup>7</sup>個を経口又は飼料などに混ぜて投与。

予防の場合は通常飼料1kg当たり1×10<sup>7</sup>～3×10<sup>7</sup>個を均一に混和して経口投与。

牛：通常1日1頭当たりは乳期子牛2×10<sup>8</sup>～6×10<sup>8</sup>個、育成牛6×10<sup>7</sup>～15×10<sup>7</sup>個、成牛1×10<sup>7</sup>～3×10<sup>7</sup>個を

経口又は飼料などに混ぜて投与。

予防の場合は通常飼料1kg当たり5×10<sup>7</sup>～10×10<sup>7</sup>個を均一に混和して経口投与。

馬：通常1日1頭当たり育成馬6×10<sup>8</sup>～12×10<sup>8</sup>個、成馬1.2×10<sup>8</sup>～2×10<sup>8</sup>個を経口又は飼料などに混ぜて投与。

予防の場合は通常飼料1kg当たり5×10<sup>7</sup>～10×10<sup>7</sup>個を均一に混和して経口投与。

なお、症状に応じて適量増減すること。

#### 【使用上の注意】

##### (基本的事項)

##### 1.守らなければならないこと

##### (一般的な注意)

●本剤は、定められた用法・用量を厳守すること。

●本剤は、効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。

##### (使用者に対する注意)

●作業時には、防護メガネ、マスク、手袋等の防護具を着用し、眼、鼻、口等に入らないよう注意すること。

##### (取扱い及び包装に関する注意)

●本剤は湿気の多い場所、温度の高い場所並びに直射日光を避けて保管すること。

●小児の手の届かないところに保管すること。

●瓶用を避け、品質を保持するために、他の容器に入れ替えないこと。

●使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。

●本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないよう注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。

##### 2.使用に際して気を付けること

##### (使用者に対する注意)

●誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。

##### (対象動物に関する注意)

●本剤は、抗菌性物質との併用は避けること。

●副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

#### 【製品情報お問い合わせ先】

ミヤリサン製薬株式会社 お客様相談室

〒114-0016 東京都北区上中里1-10-3

TEL:03-3917-1191

獣医師、薬剤師等の医療関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<http://www.maff.go.jp/nval/ryokutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。

174780